

徳島県障がい者相談支援センターによる
身体障がい者巡回相談のお知らせ

障がいの状況や遠隔地である等の理由により、障がい者相談支援センターに直接来所できない方を対象に巡回相談を行います。この機会にご相談ください。

1. 相談内容 ～このような時にご利用ください～
 身体障がい者の補装具（義足・補聴器等）の給付を受けたい。
 身体障がい者福祉の諸制度について知りたい。

2. 日程等

実施年月日	相談科目	場所
平成28年9月13日(火)	整形外科	県立海部病院
平成29年1月17日(火)	整形外科	県立海部病院

3. 実施時間 午前11時～正午まで

4. 注意事項 完全予約制になっていますので、事前に役場住民福祉課(電話72-3416)へお申込みください。

5. 費用 無料

在宅知的障がい者家庭支援事業のお知らせ

療育手帳の交付判定、再判定、障害年金の診断書作成、その他相談事業を徳島県障がい者相談支援センターの職員等が阿南保健所に巡回し行っております。

相談は無料ですが、予約が必要ですので事前に役場住民福祉課(電話72-3416)までお申し込みください。

実施日	場所
毎月第3水曜日 (※都合により変更することがあります)	南部女性こども相談センター (阿南保健所内)

徳島県障がい者相談支援センター 徳島市南矢三町2丁目1-59

TEL 088-631-8711 FAX 088-631-8722

牟岐・出羽島アート展2016(コミュニティ助成事業)を開催しました



平成28年3月1日(火)～27日(日)の間、宝くじの助成金を活用して、牟岐・出羽島アート展2016を開催しました。期間中は、出羽島に3,056人の観光客が訪れました。



健康生活課よりお知らせ

介護保険で要支援1・要支援2に認定されている方の訪問介護(ヘルパーサービス)、通所介護(デイサービス)が、平成29年4月から総合事業へ移行します。

既存の介護事業所による従来通りのサービスはそのまま移行できますが、それに加えて、要支援者の訪問型サービス、通所型サービスの支援をしていただけるNPO、民間事業者、ボランティア等の方を募集します。

詳細については、健康生活課(電話72-3417)まで、ご連絡ください。